



弁護士法人

リブラ共同法律事務所

Libra Kyodo Law Office



「従業員支援プログラム(EAP)」のご案内

Employee Assistance Program

○ 従業員のみなさまの悩みを解決し、仕事の生産性の向上につなげるのが目的です。

経営者のみなさまにとって、自社の従業員の心と体が健やかであることは、仕事の生産性にも直結する非常に重要な事柄かと存じます。しかしながら、従業員の悩み事が把握できたとしても、その問題を解決することは容易ではありません。そこで、当事務所では、「従業員支援プログラム(EAP)」として、従業員のみなさまをサポートさせていただくプログラム(法律相談+その他くらしの相談窓口)をご用意しております。

○ ご利用イメージ



対処したい職場内外での様々な問題

金融機関からの借入など借金の問題

夫婦関係など家庭内の問題

介護・相続などの問題

交通事故その他の事故

民事信託・家族信託

犯罪・刑事事件

そんな時は、

そんな時は、

当事務所の提供する「従業員支援プログラム(EAP)」をご活用ください。

「従業員支援プログラム(EAP)」について詳しく知りたいという経営者様・人事労務担当者様は、裏面の申込書をFAXいただくか、下記までお気軽にお問い合わせください。

TEL:0120-661-760 MAIL:info@hokkaido-libra.com

【受付時間】平日9:00~20:00(365日対応)





弁護士法人

リブラ共同法律事務所

Libra Kyodo Law Office

FAX: 011-207-7312

ご利用料金

従業員数	料金
従業員50人まで	月額5,000円
従業員100人まで	月額10,000円
従業員200人まで	月額20,000円
従業員200人以上	月額25,000円

「従業員支援プログラム(EAP)」申込書

Employee Assistance Program

*顧問契約プランによっては、上記のEAPプランが標準装備されております。別途弁護士までお問い合わせください。(月額50,000円～)

社名	
所在地	
ご担当者様(役職)	
ご連絡先	電話番号: FAX番号: メールアドレス: 【希望の連絡方法】 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> FAX <input type="checkbox"/> メール
従業員数	名 (正社員 名) (その他 名)

○ 私たちについて

01 | 地域密着型の事務所です。

当事務所は、札幌駅前、新札幌の二か所に事務所がございますので、相談者の最寄りの事務所でご相談いただけます。

02 | 相談者の秘密を厳守いたします

落ち着いた個室で秘密厳守でお話しを伺います。また、EAPを活用された場合も、社長へと個人的な内容はもちろんお伝えいたしません。

03 | 相続、離婚、債務整理に注力し、ノウハウや実績が多いです

経験豊富な4名の弁護士が、親身にご対応をさせていただきます。お困りごとに対して最適な弁護士が対応させていただきます。

事務所サイト

<https://hokkaido-libra.com/>



相続サイト

<https://hokkaido-libra-souzoku.com/>



離婚サイト

<https://hokkaido-libra-rikon.com/>



債務整理サイト

<https://hokkaido-libra.com/debt-consolidation/>

